

## 第 5 章 災害復旧対策計画

### 第 1 節 計画の方針

一般災害編第 5 章第 1 節「計画の方針」を準用する。

### 第 2 節 激甚災害の指定に関する計画

一般災害編第 5 章第 2 節「激甚災害の指定に関する計画」を準用する。